

平成22年6月4日

株 主 各 位

神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

(本社事務所)

神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号

**川崎重工業株式会社**

取締役社長 長谷川 聡

## 第187期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第187期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、書面又は電磁的方法（インターネット等）により、平成22年6月24日午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記行使期限までに到着するようにご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に記載しております議決権行使コードとパスワードによりインターネットウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内にしたがって賛否を入力いただき、議決権をご行使ください。

なお、議決権のご行使にあたっては、後記54ページから55ページに記載の「インターネットによる議決権行使について」をお読みください。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時（開場午前9時）

2. 場 所 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号

神戸国際会館 こくさいホール

[末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。]

### 3. 目的事項

**報告事項** 1. 第187期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第187期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件

**第1号議案** 剰余金の処分の件

**第2号議案** 取締役12名選任の件

**第3号議案** 補欠監査役1名選任の件

（各議案の内容につきましては、後記の「株主総会参考書類」をご参照ください。）

### 4. その他株主総会招集に関する決定事項

書面又は電磁的方法により二重に議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効としますが、同日に到着したものは、電磁的方法による議決権行使を有効とさせていただきます。

議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の前3日までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以上

~~~~~

1. 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主様ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.khi.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

~~~~~

### <株主様のご住所・お名前に使用する文字に関してのご案内>

株券電子化実施に伴い、株主様のご住所・お名前の文字に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字又はカタカナに変換して、株主名簿にご登録いたしております。

このため、株主様にご送付する通知物のご住所・お名前が、ほふりが指定した文字に置き換えられる場合がありますのでご了承ください。

なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字については、お取引先の証券会社等（特別口座の場合は、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行）にお問い合わせください。

(添付書類)

# 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ①全般の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国による外需の増加に内需の底上げが加わったことで、景気回復の兆しが見え始めたものの、円高ドル安傾向の中、設備投資の低迷が続き、雇用情勢や個人消費の落ち込みに改善が見られず、依然として厳しい状況で推移しました。

また、世界経済においては、一部の新興国で成長の兆しがあるものの、欧米諸国は穏やかな回復にとどまっています。

このような経営環境の下、当連結会計年度における当社グループの各事業も引き続き厳しい事業運営を強いられ、プラント・環境事業を除く全ての事業で受注が減少し、全体の受注高は1兆12億円と前年度を35%下回りました。

売上高につきましては、船舶事業が増収になったものの全体では減収となり、1兆1,734億円と前年度を12%下回りました。

利益面につきましては、円高や欧米市場の落ち込みの影響が大きく、航空宇宙事業と船舶事業を除いて減益となり、営業損益は13億円の損失と、利益を計上した前年度を大幅に下回り、経常利益は142億円と前年度を63%下回りました。

また、特別損失として事業構造改善費用、訴訟損失引当金及び一部の連結子会社における固定資産の減損損失など196億円を計上しましたので、当期純損失は108億円と、利益を計上した前年度を大幅に下回りました。

#### ②事業部門別の状況

**船舶事業**では、新造船の受注が大幅に減少したため、受注高は161億円となり、前年度を大幅に下回りました。

売上高は、大型船の売上が増加したため、1,518億円と前年度を上回りました。

営業利益は、売上高の増加や資材費低下による採算性向上などにより14億円となり、損失を計上した前年度より大幅に改善しました。

**車両事業**では、海外でシンガポール向け地下鉄電車などを受注したものの、受注高は771億円となり、大口受注のあった前年度を大幅に下回りました。

売上高は、JR各社向け及び海外向け鉄道車両の売上が増加したものの、建設機械部門のセグメント区分変更などにより、1,671億円と前年度を下回りました。

営業利益は、円高による輸出案件の採算性低下などにより、前年度から36億円減少し77億円となりました。

**航空宇宙事業**では、防衛省向け航空機やボーイング社向けB777旅客機分担製造品などの受注が減少したことなどにより、受注高は1,713億円となり、前年度を大幅に下回りました。

売上高は、防衛省向け売上の減少などにより、1,888億円と前年度を下回りました。

営業利益は、売上高の減少があったものの、ボーイング社向けB787の開発スケジュール変更に伴う費用計上時期の見直しなどにより17億円となり、損失を計上した前年度より大幅に改善しました。

**ガスタービン・機械事業**では、前年度に大口受注のあった航空機用エンジン分担製造品や、船用推進機などの受注が減少したことにより、受注高は2,262億円となり、前年度を大幅に下回りました。

売上高は、陸用タービン設備の売上などが増加したものの、船用ディーゼル主機関などの売上が減少したことにより、1,913億円と前年度を下回りました。

営業利益は、円高の影響などにより、前年度から43億円減少し66億円となりました。

**プラント・環境事業**では、海外において肥料プラントなどを受注したことにより、受注高は1,247億円となり、前年度を大幅に上回りました。

売上高は、海外向け大型プラントの売上が減少したことなどにより、904億円と前年度を下回りました。

営業利益は、売上高の減少などにより、前年度から26億円減少し62億円となりました。

**汎用機事業**では、北米・欧州向け二輪車の販売減少に加え、各種産業用ロボットの販売も減少したことなどにより、売上高は2,169億円と前年度を大幅に下回りました。

営業損失は、限界利益率の向上、固定費削減を進めたものの、売上高の減少に加え円高の影響などにより、前年度から215億円悪化し316億円となりました。

油圧機器事業では、建設機械向けを中心に、受注高は710億円となり、前年度を下回りました。

売上高は、建設機械向けの減少などにより、688億円と前年度を下回りました。

営業利益は、売上高の減少に伴い、前年度から14億円減少し69億円となりました。

その他の事業では、売上高は978億円と前年度を下回りました。

営業損益は、建設機械部門のセグメント区分変更の影響などにより、前年度から46億円減少し、4億円の損失となりました。

(事業部門別受注高・売上高・営業損益)

事業部門	受注高		売上高		営業損益	
	金額	対前年度 比増減	金額	対前年度 比増減	金額	対前年度 比増減
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
船舶事業	161	△553	1,518	254	14	25
車両事業	771	△1,874	1,671	△192	77	△36
航空宇宙事業	1,713	△677	1,888	△115	17	59
ガスタービン・機械事業	2,262	△1,292	1,913	△37	66	△43
プラント・環境事業	1,247	411	904	△146	62	△26
汎用機事業	2,169	△1,194	2,169	△1,194	△316	△215
油圧機器事業	710	△130	688	△161	69	△14
その他	975	△79	978	△57	△4	△46
消去又は全社	—	—	—	—	△1	△2
合計	10,012	△5,392	11,734	△1,651	△13	△300

- (注) 1. 売上高は、外部顧客に対するものを記載しております。  
 2. 汎用機事業については、売上高をもって受注高としております。  
 3. 当連結会計年度より、建設機械部門を車両事業より除外し、その他の事業に編入しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、老朽化更新及び生産合理化のための設備を中心に、必要な新機種・新製品対応のための設備も含め、総額592億円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度中に完工・取得した主な設備投資、及び当連結会計年度末現在において工事中の主な設備投資は、以下のとおりであります。

- ①当連結会計年度中に完工・取得した主な設備投資
- ・船舶生産合理化設備 (船舶事業)
  - ・車両生産設備 (車両事業)
  - ・航空機生産設備、生産管理システム (航空宇宙事業)
  - ・ガスタービン生産設備 (ガスタービン・機械事業)
  - ・二輪車新機種開発設備、生産合理化設備 (汎用機事業)
- ②当連結会計年度末現在において工事中の主な設備投資
- ・車両生産管理システム (車両事業)
  - ・航空機生産設備 (航空宇宙事業)

**(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度は、長期借入金747億円及び国内無担保普通社債200億円などの調達を行い、社債の償還、長期借入金の約定弁済、設備資金、運転資金等に充当いたしました。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

平成21年4月1日付けで、当社完全子会社の株式会社KCMに当社建設機械部門を承継させる会社分割を行いました。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

川崎重工グループは、2008年からの世界的景気後退局面を契機として、量産型事業を中心として、適正水準を超えた固定費が足枷となるなど業績の悪化を余儀なくされました。また、安定的な収益を維持している受注型事業においては、新規受注案件が急速に減少するなど、当社グループを取り巻く経営環境は、引き続き厳しい状況にあります。一方で、エネルギー・環境分野への世界的な関心の高まりや、新興諸国の成長を軸にしたグローバルレベルでの多極化が進行するなど、当社グループを取り巻く世界の経済秩序が大きく変貌を遂げつつあります。

こうした中で、当社グループでは、量産型事業においては、在庫水準の適正化、市場規模に見合った固定費水準、限界利益率の向上を早急に達成するとともに、受注型事業においては、大型量産プロジェクトの収益性の向上や予見される損失リスクに速やかに対処することが課題になっています。今般策定した2010年度から2012年度の3年を期間とする中期経営計画（「中計2010」）において、当社グループの収益基盤の再構築とキャッシュ・フローの改善に取り組み、2008年度前半までの成長軌道への再復帰を目指してまいります。

また、当社グループが将来にわたり持続的な成長を遂げていくためには、中長期的な観点から新製品・新事業の育成・強化について取り組むことが必要であることから、2020年度をターゲットとした「Kawasaki 事業ビジョン 2020」を明らかにし、そこに至るロードマップ・戦略を策定し、将来の布石となる諸施策を「中計2010」において同時に進めていくこととしました。さらには、本年10月に予定しているグループ4社の統合を通じ、各事業部門に蓄積された技術や人材等の知的資産をグループ全体で共有・活用し、今般掲げた事業ビジョン2020の実現に向け、取り組みを加速させます。

個別事業における課題は以下のとおりです。なお、2010年4月より「汎用機事業」の名称を「モーターサイクル&エンジン事業」に、「油圧機器事業」の名称を「精密機械事業」にそれぞれ変更しています。

- ① 船舶事業：中国事業における競争力維持、エンジニアリング・最先端技術開発センターとしての国内工場の役割強化
- ② 車両事業：北米を中心とした海外案件の収益確保、海外システム案件、低コスト車両、高速車両などに対応するためのプロジェクトマネジメント力の強化
- ③ 航空宇宙事業：次期固定翼哨戒機・次期輸送機の量産対応、ボーイング787量産対応などの大型プロジェクトの推進
- ④ ガスタービン・機械事業：民需航空機用ジェットエンジンの新機種開発の推進、産業用ガスタービン・高効率ガスエンジンなどの新製品・新機種開発の推進によるエネルギー・環境分野の強化、全般にわたる生産性向上による競争力強化
- ⑤ プラント・環境事業：エネルギー・環境分野の伸張に向けた研究開発の強化、新製品・新事業の事業化のスピードアップ
- ⑥ モーターサイクル&エンジン事業：先進国向けモーターサイクルに関する在庫水準適正化、損益分岐点の引き下げ、アジア、ブラジルでの拡販、インド市場への

進出、環境対応のための先行技術開発

- ⑦ 精密機械事業：建設機械用製品の安定収益確保、他の事業分野への拡大、ロボットにおけるシステム対応力の強化
- ⑧ その他の事業：建設機械部門について、日立建機株式会社との事業提携による開発・販売力の強化

以上のような事業活動を行う上で、コンプライアンス（法令遵守）が大前提となることはいまでもありません。当社グループは、企業倫理に関する社内規則を整備した上で、階層別教育の実施、各種ガイドブックの配付、各組織でのCSR委員会の設置など、遵守すべき各種法令等の内容について周知徹底を図っています。さらに内部統制を統括する経営企画部に加え、コンプライアンス・CSR推進については総括組織であるCSR部を中心に、各事業部門にもコンプライアンス担当部門を設けるなど、コンプライアンスの徹底に組織的に取り組むとともに、常に情報開示と透明性を最優先する企業風土の確立に努めています。

当社グループは、このように事業全般にわたって収益力を強化し、コンプライアンスを徹底することにより企業価値を向上させるとともに、信頼感のあるカワサキブランドの確立を目指していきます。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第184期	第185期	第186期	第187期 (当連結会計年度)
受 注 高 (億円)	15,926	16,107	15,405	10,012
売 上 高 (億円)	14,386	15,010	13,385	11,734
経 常 利 益 (億円)	490	639	387	142
当期純利益又は純損失 (億円)	297	351	117	△108
1株当たり当期純損益	18円94銭	21円8銭	7円2銭	△6円51銭
総 資 産 (億円)	13,579	13,787	13,997	13,524
純 資 産 (億円)	2,953	3,190	2,952	2,830

### ②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第184期	第185期	第186期	第187期(当期)
受 注 高 (億円)	9,595	8,913	10,545	5,786
売 上 高 (億円)	9,196	8,899	7,714	6,441
経 常 利 益 (億円)	338	317	26	86
当期純利益又は純損失 (億円)	213	208	△61	△54
1株当たり当期純損益	13円56銭	12円49銭	△3円66銭	△3円24銭
総 資 産 (億円)	9,382	9,229	9,779	9,764
純 資 産 (億円)	2,431	2,553	2,307	2,207



## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社持株率	事 業 内 容
株 式 会 社 川 崎 造 船	10,000百万円	100%	船舶、艦艇、海洋機器、その他輸送機器及びそれらの設備、部品の設計、製造、販売並びに修理等
川 重 商 事 株 式 会 社	600百万円	70%	各種産業用機械類、石油、鋼材、空調機器等の販売
株式会社 カワサキプレジジョンマシナリ	3,000百万円	100%	油圧機器・装置、機電製品、制御システムの設計、製造、販売、アフターサービス、メンテナンス
カワサキプラントシステムズ株式会社	8,500百万円	100%	各種プラント、設備の設計・製作・据付・保守、3D-CAD配管設計、制御ソフトウェアの設計・製作
株式会社 カワサキマシンシステムズ	796百万円	100%	汎用ガスタービン、産業用ロボット、その他産業機械・部品の販売・修理
日 本 飛 行 機 株 式 会 社	6,048百万円	100%	航空機の製造、整備及び改造、ロケット部分品及び宇宙機器の製造、標的システムの製造、非破壊検査システム・工業用ファン等の製造
株 式 会 社 アーステクニカ	1,200百万円	100%	土木・建築・機械器具設置工事等の設計・施工・監理、破碎機・粉砕機・鑄造製品等の設計・製造・販売
川 重 冷 熱 工 業 株 式 会 社	1,460百万円	83%	ボイラ、空調機器、吸収式ヒートポンプ等の製造・販売・据付工事・アフターサービス
株 式 会 社 K C M	3,000百万円	100%	建設機械の設計・製造・販売・修理等
株式会社 カワサキモータースジャパン	100百万円	100%	二輪車、ジェットスキーの国内総販売元
株式会社 カワサキライフコーポレーション	400百万円	100%	不動産の売買・賃貸、ビル管理、保険代理業、リース・ローン業
株 式 会 社 K C M J	300百万円	(注) 2	建設機械、油圧機械、その他産業機械の販売・修理
Canadian Kawasaki Motors Inc.	2百万カナダドル	100%	カナダにおける二輪車、四輪バギー車、ジェットスキー、汎用ガソリンエンジンの販売
Kawasaki Motors Corp., U.S.A.	165百万米ドル	100%	アメリカにおける二輪車、四輪バギー車、ジェットスキー、汎用ガソリンエンジンの販売

(次ページにつづく)

会 社 名	資 本 金	当社持株 比 率	事 業 内 容
Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.	120百万米ドル	100%	アメリカにおける二輪車、四輪バギー車、 ジェットスキー、汎用ガソリンエンジン、 鉄道車両、産業用ロボットの製造
Kawasaki Rail Car, Inc.	60百万米ドル	(注) 3	鉄道車両・関連製品の製造・アフターサ ービス、各種エンジニアリング業務
Kawasaki Motors Europe N.V.	64百万ユーロ	100%	欧州における二輪車、四輪バギー車、ジ ェットスキー、汎用ガソリンエンジンの 販売統括
Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd.	1,900百万バーツ	100%	タイにおける二輪車の製造・販売
Kawasaki Motors (Phils.) Corporation	101百万ペソ	50%	フィリピンにおける二輪車の製造・販売
P.T. Kawasaki Motor Indonesia	40百万米ドル	83%	インドネシアにおける二輪車の製造・販 売

- (注) 1. 当連結会計年度から、重要な子会社に、株式会社K C M、株式会社K C M J の 2 社を加え、  
Kawasaki Precision Machinery (UK) Ltd. を除外しました。  
2. 株式会社K C M J は、株式会社K C M の完全子会社であります。  
3. Kawasaki Rail Car, Inc. は、Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A. の完全子会社で  
あります。

### ③企業結合の経過

連結子会社は、上記②に掲げる重要な子会社20社を含め97社、持分法適用会社は14社  
であります。

### ④企業結合の成果

前記の「事業の経過及びその成果」に記載のとおり、当連結会計年度の連結売上高は  
1兆1,734億円と、前年度に比べ1,651億円（12%）減少し、連結当期純損失は108億円と  
なりました。

## (11) 企業集団の主要な事業内容及び従業員の状況

事業部門	主要事業	従業員数(名)
船舶事業	船舶等の製造・販売	2,827
車両事業	鉄道車両、除雪機械等の製造・販売	3,481
航空宇宙事業	航空機等の製造・販売	5,269
ガスタービン・機械事業	ジェットエンジン、汎用ガスタービン、原動機等の製造・販売	3,481
プラント・環境事業	産業機械、ボイラ、環境装置、鋼構造物等の製造・販売	2,530
汎用機事業	二輪車、四輪バギー車(ATV)、多用途四輪車、パーソナルウォータークラフト(「ジェットスキー」)、汎用ガソリンエンジン、産業用ロボット等の製造・販売	9,669
油圧機器事業	油圧機器等の製造・販売	1,151
その他	土木建設機械の製造・販売、商業、福利施設の管理等	3,110
全社共通	(本社管理部門・研究開発部門等)	779
合計	—	32,297 (国内 24,396) (海外 7,901)

(注) 当社の従業員数は10,537名(平均年齢 42.1歳、平均勤続年数 18.6年)です。

## (12) 企業集団の主要な営業所及び工場

### ① 当社

		名称及び所在地
主要な営業所	本社	神戸本社(神戸市)、東京本社(東京都港区)以上2か所
	支社	北海道支社(札幌市)、中部支社(名古屋市)、関西支社(大阪市)、九州支社(福岡市)以上4か所
工場等		岐阜工場(各務原市)、名古屋第一工場(愛知県弥富市)、名古屋第二工場(愛知県海部郡)、神戸工場、兵庫工場、西神工場(以上神戸市)、明石工場(明石市)、加古川工場(加古川市)、播磨工場(兵庫県加古郡)、技術研究所(明石市)以上10か所

## ②重要な子会社

### i) 国内

会 社 名	主要な営業所所在地	工場所在地
株式会社川崎造船	神戸市	神戸市、坂出市
川重商事株式会社	神戸市、東京都江東区	—
株式会社カワサキプレジジョンマシナリ	神戸市	神戸市
カワサキプラントシステムズ株式会社	神戸市、東京都江東区	—
株式会社カワサキマシシステムズ	大阪市	—
日本飛行機株式会社	横浜市	横浜市、大和市
株式会社アーステクニカ	東京都千代田区	八千代市
川重冷熱工業株式会社	草津市、大阪市、東京都江東区	草津市
株式会社 K C M	兵庫県加古郡	兵庫県加古郡
株式会社カワサキモータースジャパン	明石市	—
株式会社カワサキライフコーポレーション	神戸市	—
株式会社 K C M J	加古川市	—

### ii) 国外

会 社 名	所 在 地
Canadian Kawasaki Motors Inc.	カナダ
Kawasaki Motors Corp., U.S.A.	アメリカ
Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.	アメリカ
Kawasaki Rail Car, Inc.	アメリカ
Kawasaki Motors Europe N.V.	オランダ
Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd.	タイ
Kawasaki Motors (Phils.) Corporation	フィリピン
P. T. Kawasaki Motor Indonesia	インドネシア

## (13) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高		
	長 期	短 期	合 計
	億円	億円	億円
株式会社みずほコーポレート銀行	196	417	613
株式会社三井住友銀行	238	196	434
住友信託銀行株式会社	165	114	279
株式会社三菱東京UFJ銀行	22	171	194
株式会社日本政策投資銀行	163	1	165

## (14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### 重要な訴訟案件等

当社は、平成18年6月27日、自治体等が発注したごみ焼却施設工事について、独占禁止法に違反する行為（談合）が行われていたとして、公正取引委員会から排除措置を命じる審決を受けましたが、これを不服として、東京高等裁判所に審決の取消訴訟を提起しました。同訴訟では東京高等裁判所より当社側敗訴（＝審決の取消は認められない）の判決が言渡されたため、当社は平成20年10月9日に最高裁判所に上告しましたが、平成21年10月6日に上告が棄却され、当社側の敗訴が確定しました。また、平成19年3月23日に、公正取引委員会から5,165百万円の課徴金納付命令を受けましたが、当社はこれを不服として公正取引委員会に対して審判請求を行い、現在係争中です。

一方、本件に関連し、談合行為によって発注者に対して損害を与えたとして、次のとおり当社単独又は他の会社とともに損害賠償を求める訴訟を提起されています。

自治体等	訴訟の現況
熱海市 (住民訴訟)	平成21年4月13日、最高裁判所より当社勝訴（＝当社を含む7社に対し1,357百万円の支払いを求める住民側の請求棄却）の判決が出され、当社の勝訴が確定しました。
神戸市 (住民訴訟)	平成19年10月30日、大阪高等裁判所より当社敗訴（＝当社に対し1,637百万円の支払いを命じる）の判決が言渡されたため、当社は平成19年11月9日に最高裁判所に上告しましたが、平成21年4月23日、上告が棄却され、当社の敗訴が確定しました。
福岡市 (住民訴訟)	平成19年11月30日、福岡高等裁判所より当社敗訴（＝当社を含む5社に対し2,088百万円の支払いを命じる）の判決が言渡されたため、当社は平成19年12月12日に最高裁判所に上告しましたが、平成21年4月23日、上告が棄却され、当社の敗訴が確定しました。
尼崎市 (住民訴訟)	平成19年11月30日、大阪高等裁判所より当社勝訴（＝当社を含む6社に対し848百万円の支払いを求める住民側の請求棄却）の判決が言渡されました。これに対し、住民側が最高裁判所に上告したところ、平成21年4月28日、最高裁判所は高裁判決を破棄し大阪高等裁判所に差戻す判決を下し、現在係争中です。
湖北広域行政事務センター	平成21年6月18日、大阪高等裁判所より当社敗訴（＝当社を含む5社に対し422百万円の支払いを命じる）の判決が言渡され、受注者である三菱重工工業株式会社が同年7月3日に支払いに応じたことから、本件訴訟は終了しました。
一宮市	平成21年12月8日、名古屋地方裁判所より当社敗訴（＝当社を含む5社に対し1,215百万円の支払いを命じる）の判決が言渡されたため、当社は平成21年12月25日に名古屋高等裁判所に控訴し、現在係争中です。
佐渡市	平成21年5月26日、新潟地方裁判所に当社に対する621百万円の損害賠償請求訴訟が提起され、現在係争中です。
秩父市広域市町村圏組合	平成21年6月18日、東京地方裁判所に当社を含む5社に対する952百万円の損害賠償請求訴訟が提起され、現在係争中です。
八千代市	平成22年3月29日、東京高等裁判所に当社に対する585百万円の損害賠償請求訴訟が提起され、現在係争中です。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成22年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,360,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 1,669,629,122株 (自己株式1,780,388株を含む)  
 (3) 株主数 167,090名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	所 有 株 式 数	持 株 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	66,043	3.9
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	57,443	3.4
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	56,174	3.3
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	54,016	3.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	49,400	2.9
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	43,304	2.5
川 崎 重 工 共 栄 会	32,181	1.9
川 崎 重 工 業 従 業 員 持 株 会	31,829	1.9
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	26,828	1.6
日 本 興 亜 損 害 保 険 株 式 会 社	24,769	1.4

(注) 持株比率は自己株式 (1,780,388株) を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況  
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中において使用人等に対して交付した新株予約権の状況  
 該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
現に発行している新株予約権

区 分	2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権
新株予約権の数	477個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 2,620,879株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権付社債の残高	477,000千円

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権付社債の残高を、転換価額182円で除したものであります。

区 分	2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権
新株予約権の数	3,475個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 15,089,014株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権付社債の残高	3,475,000千円

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権付社債の残高を、転換価額230.3円で除したものであります。

なお、上記のほか、商法の旧規定に基づいた転換社債を発行しております。

区 分	第9回無担保 転換社債
転換社債の残高	7,038,000千円
転換により発行する株式の種類	普通株式
転換により発行する株式の数	11,769,230株
転換価額	598円

(注) 転換により発行する株式の数は、転換社債の残高を転換価額で除したものであります。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当、重 要 な 兼 職 の 状 況 等
※取締役会長	大橋 忠晴	(財)日本航空機開発協会 理事長
※取締役社長	長谷川 聰	
※取締役副社長	三原 修二	社長補佐、本社管理部門担当、汎用機カンパニー所掌
※取締役副社長	瀬川 雅司	社長補佐、技術・営業担当、技術開発本部長、装置・土木機械ビジネスセンター、ロボットビジネスセンター所掌
※常務取締役	元山 近思	航空宇宙カンパニープレジデント
※常務取締役	高尾 光俊	企画管理本部長
○※常務取締役	浅野 雄一	ガスタービン・機械カンパニープレジデント
○※常務取締役	神林 伸光	営業推進本部長
○※常務取締役	松岡 京平	車両カンパニープレジデント
○※常務取締役	高田 廣	汎用機カンパニープレジデント
監 査 役	岡崎 信行	(常勤)
○監 査 役	大串 辰義	(常勤)
監 査 役	土井 憲三	弁護士、株式会社ワールド 社外監査役
○監 査 役	岡 道生	

- (注) 1. ※印は、代表取締役を示します。
2. 監査役 土井憲三及び岡 道生の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 岡 道生氏は、独立役員であります。
4. ○印は、平成21年6月25日開催の第186期定時株主総会において、新たに就任した取締役及び監査役を示します。
5. 当事業年度中に、第186期定時株主総会終結の時をもって、取締役 田崎雅元、松崎 昭、丹波晨一の各氏並びに監査役 田上 朗、川本 洋の両氏が退任しました。
6. 平成22年4月1日付けで取締役の地位が変更となり、常務取締役（代表取締役）元山近思氏は取締役に、常務取締役（代表取締役）神林伸光氏は常務取締役となりました。
7. 監査役 岡崎信行氏は、長年当社及び当社子会社での管理・経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。



8. 平成22年4月1日付けの業務執行体制は次のとおりです。

地	位	氏	名	担	当
社	長	長谷川	聰	社長補佐、本社管理部門担当、モーターサイクル&エンジンカンパニー所掌	
副	社 長	三 原	修 二	社長補佐、技術・営業担当、技術開発本部長、装置・土木機械ビジネスセンター、ロボットビジネスセンター所掌	
副	社 長	瀬 川	雅 司	企画本部長、財務本部所掌	
常	務	高 尾	光 俊	ガスタービン・機械カンパニープレジデント	
常	務	浅 野	雄 一	社長特命事項（㈱川崎造船社長委嘱）	
常	務	神 林	伸 光	車両カンパニープレジデント	
常	務	松 岡	京 平	モーターサイクル&エンジンカンパニープレジデント	
常	務	高 田	廣	航空宇宙カンパニープレジデント	
常	務	村 山	滋	企画本部副本部長（特命事項担当）	
常	務	山 口	徹	モーターサイクル&エンジンカンパニー品質保証本部長	
常	務	木野内	総 介	C S R 推進本部長	
常	務	山 下	清 司	技術開発本部副本部長（ものづくり推進担当）	
常	務	菅 原	健 史	航空宇宙カンパニー付（次期大型機プロジェクト推進担当）	
常	務	渡 邊	武 史	総務本部長	
常	務	村 田	泰 男	技術開発本部副本部長 兼 技術研究所長	
常	務	牧 村	実 環	モーターサイクル&エンジンカンパニー企画本部長	
常	務	宮 武	環	車両カンパニー企画本部長	
常	務	山 中	秀 一	ガスタービン・機械カンパニー企画本部長 兼 企画部長	
常	務	広 畑	昌 彦	企画本部副本部長（特命事項担当）	
常	務	田 中	信 介	ロボットビジネスセンター長	
常	務	山 口	雅 敏	航空宇宙カンパニー技術本部長	
常	務	世 良	直 己	ガスタービン・機械カンパニー機械ビジネスセンター長	
常	務	井 城	讓 治	人事本部長、播磨工場事務所担当	
常	務	橋 本	芳 純	航空宇宙カンパニー企画本部長	
常	務	早 野	幸 雄	ガスタービン・機械カンパニーガスタービンビジネスセンター長	
常	務	衣 斐	正 宏	企画本部副本部長 兼 関連企業総括部長、調達総括担当	
常	務	芝 原	貴 文	車両カンパニーバイスプレジデント	
常	務	金 花	芳 則	装置・土木機械ビジネスセンター長	
常	務	小 林	信 義	財務本部長	
常	務	秋 岡	稔	技術開発本部副本部長 兼 システム技術開発センター長	
常	務	河 野	行 伸	モーターサイクル&エンジンカンパニー営業本部長 兼 C P 営業部長	
常	務	中 川	雅 文		

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	13名	575,735千円
監査役	6名	75,113千円（うち社外3名 13,920千円）

(注) 取締役の報酬限度額は、月額60,000千円以内であります（平成13年6月28日開催の第178期定時株主総会において決議）。監査役の報酬限度額は、月額8,000千円以内であります（平成5年6月29日開催の第170期定時株主総会において決議）。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

### ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役 土井憲三氏は、株式会社ワールドの社外監査役であります。なお、同社と当社の間には取引その他特別な関係はありません。

### ③当社又は特定関係事業者の業務執行取締役・使用人等との親族関係

該当事項はありません。

### ④当事業年度中の主な活動状況

#### 取締役会及び監査役会への出席の状況及び発言の状況

監査役 土井憲三氏は、当事業年度中に開催された取締役会12回及び監査役会17回にすべて出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っています。

監査役 岡 道生氏は、平成21年6月25日監査役就任後に開催された取締役会10回及び監査役会13回にすべて出席し、主に会社経営者の経験からの発言を行っています。

### ⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役 土井憲三、岡 道生の両氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、10,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 138,445千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 222,965千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額で記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

海外案件の受注等に際して、顧客に提出する特定の勘定の残高等の確認に関する手続き業務等

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、監査役会規則に則り決定いたします。解任又は不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任を株主総会の付議議案とすること」を取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムについては、平成18年5月24日の取締役会で基本方針と構築された内部統制システム整備状況の確認について会社法に基づき決議し、その後、組織の変更や社内規定の変更の都度、取締役会にて再決議をしています。その概要は以下のとおりです。

### I. 内部統制システム整備の基本方針

川崎重工グループは、『世界の人々の豊かな生活と地球環境の未来に貢献する“Global Kawasaki”』という「グループミッション（果たすべき使命・役割）」「カワサキバリュー」「グループ経営原則」及び「グループ行動指針」に示す経営理念を

川崎重工グループの全役員・全従業員によって具現化するために、適切な組織の構築、社内規定・ルールの整備、情報の伝達、及び適正な業務執行を確保する体制として内部統制システムを整備・維持する。また、不断の見直しによってその改善を図り、もって、グループの健全で持続的成長に資する効率的で適法な企業体制をより強固なものとしていく。

## II. 内部統制システムの整備状況

当社は、以下のとおり内部統制システムの整備を進めているが、当社を取り巻く環境の変化等も視野に入れ、今後も必要に応じて見直しを行うものとする。

### 1. 取締役及び使用人に関する内部統制システム

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 川崎重工業企業倫理規則を制定し、当社役員・従業員に対して「企業人としての倫理規定の実践」「人格・人権の尊重と差別の禁止」「環境保全の促進」「法令及び社会のルールの遵守」「適正な会計処理及び財務報告の信頼性の確保」（以下「企業倫理の基本理念」という）を義務付け、法令、及び定款を初めとする当社の諸規則等を遵守することを徹底する。
  - ② CSR委員会規則を制定し、社長総括の下、役員他で構成されるCSR委員会を設置して川崎重工業企業倫理規則に規定される企業倫理の基本理念を遵守するための各種施策、及びグループ内部統制を充実させるための各種施策を審議・決定し、運用状況のモニタリングを行っている。
  - ③ コンプライアンス委員会規程を制定し、本社及び各事業部門にコンプライアンス委員会を設置して、川崎重工グループのコンプライアンスの徹底を図る。
  - ④ 各種法令遵守の啓蒙・教育活動の継続的实施により、法令遵守への理解と意識を常に高めるよう努める。
  - ⑤ コンプライアンス報告・相談制度規則を制定し、職制又は関係部門を通じたコンプライアンス違反の是正が困難な場合に、コンプライアンス違反に関する情報を内部通報できる制度を整備し、コンプライアンス体制の充実を図る。
  - ⑥ 代表取締役から業務執行の委任を受ける執行役員を取締役会で選任し、執行役員に業務執行を委ねているが、執行役員を兼務しない取締役を置き、経営全般に対する取締役会の監督・監視機能を強化する。
  - ⑦ 内部監査部門（監査部）による業務監査を行い、業務執行の適正を確保する。
  - ⑧ 財務報告に係る内部統制の基本方針書に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告を適切に行い、財務報告の信頼性を確保する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務の執行に係る情報（議事録、決裁記録及びそれらの付属資料、会計帳簿、会計伝票及びその他の情報）は、文書取扱規程その他関連する規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。取締役、監査役及びそれらに指名された使用人はいつでもそれらの情報を閲覧できるものとする。
  - ② 秘密情報の保護については、企業秘密管理規程、個人情報については個人情報保護規則により適正な取扱を徹底し、規則に定められた方法による検証や業務監査などにより、その実効性を確保する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスク管理規則により、リスクの識別、評価及び対応に関する基本原則を明確にし、各種意思決定の過程においてリスク管理を行う。
  - ② 取締役会規則、経営会議規則、決裁規則により経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析や対応策等の検討を行い、規則に準じて取締役会又は経営会議において審議・決議を行う。
  - ③ また、経営に対する影響が大きい重要なプロジェクトについては、別途、重要プロジェクトのリスク管理に関する規則により、適切なリスク管理の実施を制度化している。
  - ④ 危機管理規則を定め、緊急事態における行動指針を明らかにするとともに、各事業所に危機管理責任者を置き、危機管理体制を構築する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 「カワサキグループ・ミッションステートメント」の制定により、川崎重工グループの存在意義・役割を明確にするとともに、中期経営計画において事業部門毎に長期的ビジョンを定め、将来の到達目標を共有する。
  - ② 「カワサキグループ・ミッションステートメント」及び長期的ビジョン達成に向けて、中期経営計画、短期経営計画を策定し、これに基づいて役職員個々人の業績目標を設定する制度を導入している。これにより達成すべき目標を明確化するとともに、目標の連鎖を図ることとしている。また、それぞれの計画・目標は、定期的なレビューを行うことで、より適正且つ効率的な業務執行ができる体制としている。
  - ③ 役割分担・業務執行権限と責任・指揮命令系統などを業務分掌管理規程と決裁規則等に規定し、役職員の権限や裁量の範囲を明確化している。また、執行役員規則を制定し、取締役会の決議に基づき執行役員を定め、「業務執行体制」を明確化し、各事業・各機能分野における業務執行の効率化を図る。
  - ④ 効率的な職務執行のために、取締役会決議と社長決裁に向けての審議機関として経営会議を設置し、方針及び実行の審議を行う。また、経営方針・計画の周知及び意思統一のための、執行役員全員を対象としたグループ業務執行会議を開催する。
  - ⑤ 機動的な事業運営を可能にするため、カンパニー制度の導入・運営を行う。

## 2. 企業集団における内部統制システム

- ・当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①川崎重工グループ各社における経営については、その自主性を尊重しつつ、「カワサキグループ・ミッションステートメント」及び中期経営計画等に示される基本的な考え方・ビジョンを共有する。
- ②子会社の株主として、株主総会における議決権行使による統制を行うとともに、関連企業規則・決裁規則によって子会社運営の重要事項決定等の統制を行っている。
- ③子会社へ適宜非常勤取締役・非常勤監査役を派遣することによって経営の監督・監視を行うとともに、子会社を統轄する関連企業総括部を設置し、各社の役割の明確化により、適正なグループ経営管理体制を構築する。また、関連企業非常勤役員内規を制定するとともに、当社から派遣する非常勤役員に対する啓蒙・教育を行う。
- ④グループ内部監査を統轄する監査部を設置し、当社及び子会社の業務監査・財務報告に係る内部統制の評価の実施により、業務の適正性の確保及びグループ間の不公正な取引を防止する体制を確保する。
- ⑤CSR委員会規則により、川崎重工グループ全体について企業倫理の基本理念・グループ内部統制に関する方針・各種施策を審議し、運用状況をチェックする体制を構築する。

## 3. 監査役の適正監査確保に関する内部統制システム

- (1) 監査役がその職務を補佐すべき使用人の設置を求めた場合の使用人に関する体制
  - ・ 監査役の要請に応じて必要な要員（監査役付）を配置している。
- (2) 監査役の職務を補佐すべき使用人の取締役からの独立性に関する体制
  - ・ 監査役の職務を補佐すべき使用人（監査役付）は監査役の指揮命令に服するものとし、その人事は、監査役の同意を必要とする。
- (3) 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
  - ① 監査役は、取締役会、経営会議、グループ業務執行会議やCSR委員会などの全社会議体へ出席しており、取締役及び使用人は、これら会議を通じてコンプライアンス・リスク管理・内部統制に関する事項を含め、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務遂行状況などを報告する。また、取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役会に報告する。
  - ② 使用人は、決裁規則に基づく社内稟議の回覧を通じて、監査役に対して業務執行に関わる報告を行う。
  - ③ 監査部並びに会計監査人は、適時、監査役に対して、各事業所・グループ各社に対する監査状況についての報告及び情報交換を行う。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を開催するとともに、監査役は、取締役会・経営会議などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関して直接意見を述べる。
- ②取締役は、監査役と監査部が連携を進め、より効率的な監査の実施が可能な体制の構築に協力する。
- ③監査役の選任議案や監査役報酬等について、法令・定款に従い監査役の同意、あるいは監査役会の決定を得ている。

4. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、反社会的勢力からの不当な要求に対し、毅然としてこれを拒否するとともに、反社会的勢力との一切の関係を遮断することとしている。

具体的整備状況としては、全従業員に配布した「コンプライアンスガイドブック」の第1項で「反社会的勢力への利益供与」を禁止し、具体的禁止事例を列挙している。「コンプライアンスガイドブック」記載事項については、単に配布するだけでなく、研修を行うことなどによって周知徹底を図っている。

また、社内体制としては、反社会的勢力排除に係る対応総括部署を本社に設置し、警察等外部の専門機関との緊密な連携を構築するとともに、関係部門と連携の上、反社会的勢力からの不当な要求に対し組織的に対処する。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>931,678</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>692,923</b>
現金及び預金	34,745	支払手形及び買掛金	302,739
受取手形及び売掛金	400,264	短期借入金	125,614
商品及び製品	56,807	コマースヤルペーパー	32,000
仕掛品	281,023	新株予約権付社債(償還1年以内)	477
原材料及び貯蔵品	80,392	リース債務	708
繰延税金資産	25,204	未払法人税等	4,833
その他	55,663	繰延税金負債	859
貸倒引当金	△2,424	前受引当金	99,532
<b>固 定 資 産</b>	<b>420,761</b>	賞与引当金	14,202
有形固定資産	284,407	保証工事引当金	6,640
建物及び構築物	116,123	受注工事損失引当金	17,991
機械装置及び運搬具	79,868	事業構造改善引当金	6,326
土地	64,282	訴訟損失引当金	5,165
リース資産	282	環境対策引当金	778
建設仮勘定	9,744	その他	75,053
その他	14,106	<b>固 定 負 債</b>	<b>376,463</b>
無形固定資産	20,718	社債	50,000
投資その他の資産	115,635	転換社債	7,038
投資有価証券	28,448	新株予約権付社債	3,475
長期貸付金	515	長期借入金	209,360
繰延税金資産	51,503	リース債務	236
その他	36,438	繰延税金負債	2,526
貸倒引当金	△1,270	訴訟損失引当金	6,706
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,352,439</b>	環境対策引当金	3,713
		退職給付引当金	89,240
		その他	4,166
		<b>負 債 合 計</b>	<b>1,069,386</b>
		<b>純 資 産 の 部</b>	
		<b>株 主 資 本</b>	<b>295,741</b>
		資本	104,328
		資本剰余金	54,275
		利益剰余金	137,689
		自己株	△552
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>△18,659</b>
		その他有価証券評価差額金	5,305
		繰延ヘッジ損益	△162
		為替換算調整勘定	△23,803
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>5,972</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>283,053</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1,352,439</b>



# 連結損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位 百万円)

売上高		1,173,473
売上原価		1,023,609
売上総利益		149,863
販売費及び一般管理費		151,180
営業損失		<u>△1,316</u>
営業外収益		29,575
受取利息	3,065	
受取配当金	549	
有価証券売却益	1,739	
持分法による投資利益	6,522	
為替差益	10,955	
その他の	6,743	
営業外費用		13,965
支払利息	5,399	
その他の	8,566	
経常利益		14,293
特別利益		1,537
環境対策引当金戻入益	1,077	
関係会社貸倒引当金戻入益	460	
特別損失		19,651
事業構造改善費用	7,648	
訴訟損失引当金繰入額	6,983	
減損損失	3,132	
環境対策引当金繰入額	1,489	
関係会社清算損	399	
税金等調整前当期純損失		△3,821
法人税、住民税及び事業税		8,805
法人税等調整額		△2,822
少数株主利益		1,055
当期純損失		<u>△10,860</u>

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	104,328	54,281	154,272	△467	312,415
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,004		△5,004
当期純損失			△10,860		△10,860
自己株式の取得				△107	△107
自己株式の処分		△6		23	17
その他			△718		△718
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計		△6	△16,583	△84	△16,674
平成22年3月31日残高	104,328	54,275	137,689	△552	295,741

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	繰 延 ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成21年3月31日残高	3,139	△263	△24,850	△21,974	4,804	295,245
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△5,004
当期純損失						△10,860
自己株式の取得						△107
自己株式の処分						17
その他						△718
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	2,166	101	1,047	3,314	1,167	4,482
当連結会計年度中の変動額合計	2,166	101	1,047	3,314	1,167	△12,192
平成22年3月31日残高	5,305	△162	△23,803	△18,659	5,972	283,053

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

計97社

(国内) ㈱川崎造船、川重商事㈱、㈱カワサキプレジジョンマシナリ、カワサキプラントシステムズ㈱、㈱カワサキマシンシステムズ、日本飛行機㈱、㈱アーステクニカ、川重冷熱工業㈱、㈱KCM、㈱カワサキモータースジャパン、㈱カワサキライフコーポレーション、㈱KCMJ

(海外) Canadian Kawasaki Motors Inc.、Kawasaki Motors Corp., U.S.A.、Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.、Kawasaki Rail Car, Inc.、Kawasaki Motors Europe N.V.、Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd.、Kawasaki Motors (Phils.) Corporation、P.T. Kawasaki Motor Indonesia

連結子会社の増加3社については、川崎春暉精密機械(浙江)有限公司、川崎精密機械商貿(上海)有限公司及び他1社を新たに設立したため連結の範囲に含めた。

連結子会社の減少3社については、他の連結子会社に吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外した。

### (会計方針の変更)

当連結会計年度より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用している。この変更が損益に与える影響はない。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

計14社

関連会社 14社 南通中遠川崎船舶工程有限公司

持分法適用関連会社の増加2社のうち、安徽海螺川崎裝備製造有限公司については株式取得により、また、常州川崎光陽発動機有限公司については新たに設立したため持分法の適用範囲に含めた。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の主要な会社等の名称

関連会社 民間航空機㈱、朝日アルミニウム㈱

これらの関係会社については、損益及び利益剰余金等の観点からみて連結計算書類に与える影響が重要でないため持分法を適用していない。

### 3. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

###### 満期保有目的債券

主として償却原価法により評価している。

###### その他有価証券

###### ・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）により評価している。

###### ・時価のないもの

主として移動平均法による原価法により評価している。

なお、売買目的有価証券については保有していない。

##### ② たな卸資産

主として個別法、移動平均法及び先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価している。

##### ③ デリバティブ取引により生ずる正味の債権債務

時価法により評価している。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

###### ・リース資産以外

主として定率法により償却している。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法により償却している。

###### ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産においては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。

##### ② 無形固定資産

###### ・リース資産以外

定額法により償却している。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却している。

###### ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産においては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。

- (3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年10月22日））によっている。
- (4) 引当金の計上の方法
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については主として過去の貸倒実績率による繰入額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した必要額を計上している。
  - ② 賞与引当金  
従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
  - ③ 保証工事引当金  
保証工事費用の支出に備え、過去の実績又は個別の見積りに基づき計上している。
  - ④ 受注工事損失引当金  
当連結会計年度末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上している。
  - ⑤ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末の退職給付債務及び年金資産（退職給付信託を含む）の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しており、会計基準変更時差異は、一部の連結子会社を除き10年による按分額を費用処理している。  
また、数理計算上の差異は、主として10年による定額法により翌連結会計年度から費用処理し、過去勤務債務は、主として10年による定額法により当連結会計年度から費用処理している。
  - ⑥ 訴訟損失引当金  
訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上している。
  - ⑦ 環境対策引当金  
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理や土壌改良等の環境対策費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。
  - ⑧ 事業構造改善引当金  
汎用機事業の北米における事業構造改善を行うために必要な費用の見積額を計上している。
- (5) ヘッジ会計の方針  
繰延ヘッジ会計を適用しており、デリバティブ取引等ヘッジ手段を時価評価したことによる評価損益並びに評価差額金については、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産として繰り延べている。

(6) 収益の計上基準

工事契約に係る収益の計上基準は、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）によっている。ただし、平成21年3月31日以前に着手した長期・大型の請負工事（主として工期1年超、請負金額30億円以上）に係る収益の計上については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは主として原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を採用している。

なお、引渡受注工事の売上金額が決定せず及び（又は）売上原価の集計が完了していない工事については、いずれも見積り計上を行っている。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、主としてリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(8) 連結子会社の資産及び負債の評価の方法

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。

(9) のれん及び負ののれんの償却の方法

のれん及び負ののれんについては、その効果の及ぶ期間を見積り、当該期間において均等償却を行っている。但し、金額的重要性に乏しいものについては、当該連結会計年度において一括償却している。

(会計方針の変更に関する注記)

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、主として請負金額30億円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度以後に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは主として原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。これにより、売上高が32,214百万円増加し、営業損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ3,088百万円減少し、経常利益が同額増加している。

なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、長期・大型の請負工事（主として工期1年超、請負金額30億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

退職給付引当金割引率算定方法の変更

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。この変更が損益に与える影響はない。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

当連結会計年度から、「有価証券評価損」（当連結会計年度32百万円）は、金額的重要性が低下したことに伴い営業外費用の「その他」に含めて表示している。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。
2. 有形固定資産に対する減価償却累計額 615,228百万円
3. 担保に提供している資産
  - 建物及び構築物 4,481百万円
  - 土地 291百万円
  - 投資有価証券 300百万円
  - その他 13百万円
- 担保に係る債務
  - 短期借入金 181百万円
  - 長期借入金 532百万円
  - その他 34百万円
4. 関係会社等及び従業員の銀行借入に対する保証債務 34,409百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。
2. 環境対策引当金戻入益は、土壌改良等の環境対策費用を再見積りした結果、不要となった金額を戻し入れたものである。
3. 関係会社貸倒引当金戻入益は、上海中遠川崎重工鋼結構有限公司に対する貸付金の回収に係るものである。
4. 事業構造改善費用は、汎用機事業の北米における過剰在庫の解消に必要な費用の見積額（6,326百万円、全額を事業構造改善引当金に繰り入れ）及び汎用機事業の連結子会社において実施した従業員の早期退職に係る費用（1,321百万円）の合計額である。
5. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類
事業用資産	兵庫県加古郡稲美町	建物及び構築物、機械装置等
事業用資産	三重県四日市市	建物及び構築物、機械装置等

(2) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、重要な賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っている。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産について、事業損益の悪化、市場価格の下落、又は使用見込みがなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定している。正味売却価額は、不動産鑑定評価もしくは固定資産税評価額に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づいて算定している。

(5) 減損損失の金額

減損処理額3,132百万円は減損損失として特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりである。

建物及び構築物	1,199百万円
機械装置	1,556百万円
その他	376百万円
計	3,132百万円

6. 環境対策引当金繰入額は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理や土壌改良等の環境対策費用を再見積りした結果、必要となった金額を繰り入れたものである。

7. 関係会社清算損は、㈱カワサキ大分製作所の清算に係る損失である。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 1,669,629,122株

2. 配当に関する事項

決議	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	5,004百万円	3円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

決議予定	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	5,003百万円	3円	平成22年3月31日	平成22年6月28日

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 17,709,893株



## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金のうち、長期的な運転資金や設備投資資金は主に銀行借入や社債の発行により調達し、短期的な運転資金は、銀行借入や短期社債（電子コマーシャルペーパー）の発行などにより調達している。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用している。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約などを利用してヘッジしている。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日である。また、その一部には、資機材等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているが、そのほとんどが同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内である。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年半後である。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているが、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている。

デリバティブは、上記のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引である。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	連結貸借対照表 計上額（＊）	時価（＊）	差 額
(1) 現金及び預金	34,745	34,745	—
(2) 受取手形及び売掛金	400,264	400,129	△135
(3) 投資有価証券	19,009	19,015	5
(4) 支払手形及び買掛金	(302,739)	(302,739)	—
(5) 短期借入金	(125,614)	(125,614)	—
(6) コマーシャルペーパー	(32,000)	(32,000)	—
(7) 新株予約権付社債（償還1 年以内）	(477)	(477)	—
(8) 社債	(60,513)	(61,845)	△1,332
(9) 長期借入金	(209,360)	(210,253)	△892
(10) デリバティブ取引	2,313	2,313	—

（＊）負債に計上されているものについては（ ）で示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

### (2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については、一定の期間毎に区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

### (3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっている。

### (4) 支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャルペーパー及び新株予約権付社債（償還1年以内）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

### (5) 社債

これらの時価については、市場価格によっている。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(7) デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっている。なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金の時価に含めて記載している。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(注2) 非上場株式及び匿名組合出資等（連結貸借対照表計上額9,439百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	166.13円
2. 1株当たり当期純損失	6.51円

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>617,175</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>453,541</b>
現金及び預金	17,495	支払手形	20,480
受取手形	1,372	買掛金	190,559
売掛金	229,499	短期借入金(返済1年以内)	93,529
原材料及び貯蔵品	50,570	長期借入金(返済1年以上)	3,613
仕掛品	221,869	コーポレート債(償還1年以内)	32,000
前払費用	15,829	新株予約権付社債	477
繰延税金資産	371	前払手形	1,488
短期貸付金	13,765	前払金	4
未収入金	44,621	未払費用	12,569
未収入益	12,280	未払法人税等	24,981
その他の金	50	未払消費税	462
貸倒引当金	9,848	前受り	41,297
	△399	前受り金	1,620
<b>固 定 資 産</b>	<b>359,285</b>	賞与引当金	17
有形固定資産	151,615	保証工事引当金	6,615
建物	53,671	保証工事引当金	744
構築物	10,446	保証工事引当金	8,717
機械装置	39,580	保証工事引当金	6,326
船舶	0	保証工事引当金	5,165
航空機	94	保証工事引当金	778
車両運搬具	498	保証工事引当金	2,092
器具備品	7,886	保証工事引当金	302,198
土地	33,698	保証工事引当金	50,000
建物	144	保証工事引当金	7,038
建設仮勘定	5,594	保証工事引当金	3,475
無形固定資産	15,091	保証工事引当金	205,587
ソフトウェア	8,716	保証工事引当金	1
製造実施権	726	保証工事引当金	91
その他の資産	5,649	保証工事引当金	6,706
投資その他の資産	192,577	保証工事引当金	2,461
投資有価証券	25,394	保証工事引当金	26,131
関係会社株	111,853	保証工事引当金	706
関係会社出資	3,537	保証工事引当金	755,740
長期貸付金	11,362	保証工事引当金	215,764
繰延税金資産	35,779	保証工事引当金	104,328
その他の金	6,806	保証工事引当金	52,091
貸倒引当金	△2,157	保証工事引当金	52,058
<b>資 産 合 計</b>	<b>976,460</b>	保証工事引当金	33
		保証工事引当金	59,895
		保証工事引当金	59,895
		保証工事引当金	715
		保証工事引当金	7,044
		保証工事引当金	52,136
		保証工事引当金	△552
		保証工事引当金	4,955
		保証工事引当金	4,775
		保証工事引当金	180
		保証工事引当金	220,720
		保証工事引当金	976,460

# 損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位 百万円)

売上高	644,133
売上原価	597,898
売上総利益	46,234
販売費及び一般管理費	65,229
営業損失	<u>△18,995</u>
営業外収益	36,747
受取利息	1,054
受取配当金	20,888
有価証券売却益	1,741
為替差益	9,745
その他	3,317
営業外費用	9,125
支払利息	3,761
社債利息	805
その他	4,558
経常利益	8,627
特別利益	1,537
環境対策引当金戻入益	1,077
関係会社貸倒引当金戻入益	460
特別損失	21,912
関係会社投融資等損失	7,234
訴訟損失引当金繰入額	6,983
事業構造改善費用	6,326
環境対策引当金繰入額	1,368
税引前当期純損失	△11,748
法人税、住民税及び事業税	260
法人税等調整額	△6,591
差引	△6,330
当期純損失	△5,417

# 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				繰越利益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	特 別 償 却 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成21年3月31日残高	104,328	52,058	39	146	6,798	384	62,988	△467	226,277	
当期変動額										
剰余金の配当							△5,004		△5,004	
当期純損失							△5,417		△5,417	
自己株式の取得								△107	△107	
自己株式の処分			△6					23	17	
特別償却積立金の積立				672			△672		—	
特別償却積立金の取崩				△103			103		—	
固定資産圧縮積立金の積立					411		△411		—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△165		165		—	
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						△384	384		—	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	△6	569	245	△384	△10,852	△84	△10,512	
平成22年3月31日残高	104,328	52,058	33	715	7,044	—	52,136	△552	215,764	

	評価・換算差額等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年3月31日残高	2,872	1,649	4,522	230,799
当期変動額				
剰余金の配当				△5,004
当期純損失				△5,417
自己株式の取得				△107
自己株式の処分				17
特別償却積立金の積立				—
特別償却積立金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,902	△1,469	433	433
当期変動額合計	1,902	△1,469	433	△10,079
平成22年3月31日残高	4,775	180	4,955	220,720

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価方法は以下による。
  - (1) 子会社及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - ・時価のあるもの…… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
なお、評価差額の処理は全部純資産直入法を適用し、評価差額の合計額から税効果額を控除した後の金額を純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として表示している。  
また、売却原価は移動平均法により算定している。
    - ・時価のないもの…… 移動平均法による原価法  
なお、売買目的有価証券並びに満期保有目的債券については保有していない。
2. たな卸資産は、個別法及び移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価している。
3. デリバティブの評価方法は、時価法によっている。
4. 有形固定資産の減価償却の方法は以下による。
  - (1) リース資産以外  
定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用している。
  - (2) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産においては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。  
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。
5. 無形固定資産の減価償却の方法は以下による。
  - (1) リース資産以外  
定額法によっている。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。
  - (2) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産においては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。  
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。
6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準は、改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年10月22日））によっている。

## 7. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率による繰入額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した必要額を計上している。
- (2) 賞与引当金は、当社の賞与支給規程に基づき従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
- (3) 保証工事引当金は、保証工事費用の支出に備え、過去の実績又は個別の見積りに基づき計上している。
- (4) 受注工事損失引当金は、当事業年度末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見積額を計上している。
- (5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備え、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産（退職給付信託を含む）の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しており、会計基準変更時差異は、10年による按分額を費用処理している。また、数理計算上の差異は、10年による定額法により翌事業年度から費用処理し、過去勤務債務は、10年による定額法により当事業年度から費用処理している。なお、退職給付引当金のうち、相殺表示されている退職給付信託における年金資産額は53,793百万円（株式信託拠出時の時価）である。
- (6) 訴訟損失引当金は、訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上している。
- (7) 環境対策引当金は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理や土壌改良等の環境対策費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。
- (8) 事業構造改善引当金は、汎用機事業の北米における事業構造改善を行うために必要な費用の見積額を計上している。

## 8. ヘッジ会計の方針

繰延ヘッジ会計を適用しており、デリバティブ取引等ヘッジ手段を時価評価したことによる評価損益並びに評価差額金については、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産として繰り延べている。

## 9. 収益の計上基準

工事契約に係る収益の計上基準は、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）によっている。

ただし、平成21年3月31日以前に着手した長期・大型の請負工事（工期1年超、請負金額30億円以上）に係る収益の計上については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは主として原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を採用している。なお、引渡受注工事の売上金額が決定せず及び（又は）売上原価の集計が完了していない工事については、いずれも見積り計上を行っている。

10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。



(会計方針の変更に関する注記)

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額30億円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度以後に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは主として原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。これにより、売上高が14,299百万円増加し、営業損失及び税引前当期純損失がそれぞれ1,287百万円減少し、経常利益が同額増加している。

なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、長期・大型の請負工事(工期1年超、請負金額30億円以上)については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

退職給付引当金割引率算定方法の変更

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。この変更が損益に与える影響はない。

(表示方法の変更)

損益計算書

当事業年度から、「有価証券評価損」(当事業年度22百万円)は、金額的重要性が低下したことに伴い営業外費用の「その他」に含めて表示している。

(貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 374,951百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	135,244百万円
長期金銭債権	12,205百万円
短期金銭債務	76,886百万円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務
  - (1) 担保に供している資産

土地	5百万円
建物	106百万円
合計	111百万円
  - (2) 担保に係る債務

長期借入金(返済1年以内)	16百万円
長期借入金	203百万円
5. 関係会社等及び従業員の銀行借入に対する保証債務 116,002百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。
2. 関係会社との取引高

売上高	244,149百万円
仕入高	107,339百万円
営業取引以外の取引高	20,515百万円
3. 環境対策引当金戻入益は、土壌改良等の環境対策費用を再見積りした結果、不要となった金額を戻し入れたものである。
4. 関係会社貸倒引当金戻入益は、上海中遠川崎重工鋼結構有限公司に対する貸付金の回収に係るものである。
5. 関係会社投融資等損失は、(株)KCM、(株)カワサキ大分製作所及び川崎金属工業㈱に係るものであり、株式評価損6,131百万円、貸倒引当金繰入額753百万円及びその他損失349百万円である。
6. 事業構造改善費用は、汎用機事業の北米における過剰在庫の解消に必要な費用の見積額を、事業構造改善引当金に繰り入れたものである。
7. 環境対策引当金繰入額は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理や土壌改良等の環境対策費用を再見積りした結果、必要となった金額を繰り入れたものである。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数                      普通株式    1,780,388株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、賞与引当金等各種引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等である。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

## (関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

属 性	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	Kawasaki Motors Corp., U.S.A.	(所有) 直接100%	当社製品の販売	債務保証	39,769	—	—
子会社	(株)川崎造船	(所有) 直接100%	役員 の 兼 任	債務保証 資金の貸付	14,620 10,615	— 短期 貸付金	— 14,348
役員が重要な影響力を有している会社等	(財)日本航空機開発協会	(被所有) 直接0%	役員 の 兼 任	債務保証	14,196	—	—
子会社	Kawasaki Motors Europe. N.V.	(所有) 直接100%	当社製品の販売	債務保証	13,420	—	—
子会社	カワサキプラントシステムズ(株)	(所有) 直接100%	当社製品の販売 役員 の 兼 任	債務保証 資金の借入	12,439 26,407	— 短期 借入金	— 15,918
子会社	(株)KCM	(所有) 直接100%	役員 の 兼 任	事業譲渡 譲渡資産計 譲渡負債計 譲渡対価	19,390 13,417 5,997	—	—

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 債務保証については、金融機関からの要請にもとづき銀行借入等に対する債務保証を行い、一定比率の保証料を受領している。

(注2) 資金の貸付及び借入については、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しており、担保は受け入れていない。なお、取引金額は期中平均残高を記載している。

(注3) 事業譲渡については、建設機械部門を譲渡したものであり、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定している。

## (1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 132.33円 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 3.24円   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 騰本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月19日

川崎重工業株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 黒 崎 寛 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 常 本 良 治 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 本 敏 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎重工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎重工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。  
追記情報

連結注記表の会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月19日

川崎重工業株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 黒 崎 寛 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 常 本 良 治 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 本 敏 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎重工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第187期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第187期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制推進部門、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会ほかの重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役ほかおよび必ず監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、取締役ほかからは有効である旨の、またあずさ監査法人からは重要な欠陥はない旨の報告をそれぞれ受けております。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年5月24日

川崎重工業株式会社 監査役会

常勤監査役 岡 崎 信 行 ㊟

常勤監査役 大 串 辰 義 ㊟

社外監査役 土 井 憲 三 ㊟

社外監査役 岡 道 生 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の成長に備え収益力と経営基盤の強化・拡充を図るため、内部留保の充実に配慮しつつ、業績に見合った配当を安定的に継続することを基本方針としておりますが、第187期の期末配当につきましては、将来の業績見通し及び内部留保などを総合的に勘案いたしまして、当社普通株式1株につき金3円とし、総額5,003,546,202円とさせていただきます。

なお、剰余金の配当が効力を生じる日は平成22年6月28日といたしたいと存じます。

#### 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（10名）の任期は、本総会終結の時をもって満了いたします。

つきましては、本年10月1日付けで行われる当社の完全子会社3社（㈱川崎造船、㈱カワサキプレジジョンマシナリ、カワサキプラントシステムズ㈱）の吸収合併に備えて2名増員し、改めて取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 [重要な兼職の状況]	所有する当社株式数
1	大橋 忠 晴 (昭和19年11月9日生)	昭和44年4月 当社入社 平成15年6月 同 常務取締役 平成17年4月 同 取締役副社長 社長補佐 平成17年6月 同 取締役社長 平成21年6月 同 取締役会長 現在に至る [重要な兼職の状況] (財)日本航空機開発協会 理事長 (注)	122,000株
2	瀬川 雅 司 (昭和22年11月22日生)	昭和45年4月 当社入社 平成17年6月 同 常務取締役 車両カンパニープレジデント 平成21年4月 同 取締役副社長 社長補佐、技術・営業担当、技術開発本部長、装置・土木機械ビジネスセンター、ロボットビジネスセンター所掌 現在に至る	112,000株



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 及 び 担 当 [重要な兼職の状況]	所有する 当社株式数
3	三 原 修 二 (昭和21年1月27日生)	昭和44年4月 当社入社 平成19年6月 同 常務取締役 人事労政部長、関西地区 対外活動担当 平成20年4月 同 常務取締役 経営企画部長、関連企業 部・法務部・人事労政担当 平成21年4月 同 取締役副社長 社長補佐、本社管理部 門担当、汎用機カンパニー所掌 平成22年4月 同 取締役副社長 社長補佐、本社管理部 門担当、モーターサイクル&エンジンカ ンパニー所掌 現在に至る	80,000株
4	長谷川 聰 (昭和22年8月16日生)	昭和47年4月 当社入社 平成19年6月 同 常務取締役 ガスタービン・機械カン パニープレジデント 平成21年4月 同 取締役副社長 社長補佐 平成21年6月 同 取締役社長 現在に至る	81,000株
5	高 尾 光 俊 (昭和25年4月1日生)	昭和47年4月 当社入社 平成17年4月 同 執行役員 財務経理部長 平成20年6月 同 常務取締役 財務経理部長 平成21年4月 同 常務取締役 企画管理本部長 平成22年4月 同 常務取締役 企画本部長、財務本部所 掌 現在に至る	62,000株
6	浅 野 雄 一 (昭和22年9月13日生)	昭和45年4月 当社入社 平成17年4月 同 執行役員 ガスタービン・機械カンパ ニーバイスプレジデント兼機械ビジネス センター工場総括部長 平成19年11月 同 執行役員 ガスタービン・機械カンパ ニーバイスプレジデント兼機械ビジネス センター長兼工場総括部長 平成20年4月 同 執行役員 ガスタービン・機械カンパ ニー機械ビジネスセンター長 平成21年4月 同 常務執行役員 ガスタービン・機械カ ンパニープレジデント 平成21年6月 同 常務取締役 ガスタービン・機械カン パニープレジデント 現在に至る	24,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 及 び 担 当 [重要な兼職の状況]	所有する 当社株式数
7	神 林 伸 光 (昭和23年5月28日生)	昭和46年4月 当社入社 平成14年10月 (株)川崎造船 取締役 営業本部長 平成17年6月 同 常務取締役 営業本部長 平成20年4月 当社 常務執行役員 営業推進本部長、(株)川崎造船 常務取締役 平成21年6月 当社 常務取締役 営業推進本部長、(株)川崎造船 取締役副社長 平成22年4月 当社 常務取締役、(株)川崎造船 取締役社長 現在に至る [重要な兼職の状況] (株)川崎造船 取締役社長	26,000株
8	松 岡 京 平 (昭和24年9月16日生)	昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 同 車両カンパニー企画本部長兼車両管理部部長 平成18年4月 同 執行役員 車両カンパニー企画本部長 平成20年4月 同 常務執行役員 車両カンパニーバイスプレジデント 平成21年4月 同 常務執行役員 車両カンパニープレジデント 平成21年6月 同 常務取締役 車両カンパニープレジデント 現在に至る	51,000株
9	高 田 廣 (昭和25年1月5日生)	昭和47年4月 当社入社 平成16年4月 同 汎用機カンパニー技術本部副本部長兼研究部長 平成18年4月 同 汎用機カンパニー品質総括部長 平成19年4月 同 汎用機カンパニー技術本部長 平成21年4月 同 常務執行役員 汎用機カンパニープレジデント 平成21年6月 同 常務取締役 汎用機カンパニープレジデント 平成22年4月 同 常務取締役 モーターサイクル&エンジンカンパニープレジデント 現在に至る	29,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 [重要な兼職の状況]	所 有 する 当社株式数
10	林 敏 和 (昭和21年12月3日生)	昭和44年4月 当社入社 平成16年4月 同 執行役員 プラント・環境・鉄構カンパニーバイスプレジデント兼プラントビジネスセンター長 平成17年4月 カワサキプラントシステムズ(株) 取締役社長 現在に至る [重要な兼職の状況] カワサキプラントシステムズ(株) 取締役社長	29,000株
11	園 田 誠 (昭和23年12月7日生)	昭和46年4月 当社入社 平成14年10月 (株)カワサキプレジジョンマシナリ 取締役 平成17年6月 同 常務取締役 平成19年6月 同 取締役社長 現在に至る [重要な兼職の状況] (株)カワサキプレジジョンマシナリ 取締役社長	26,000株
12	村 山 滋 (昭和25年2月27日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年1月 同 航空宇宙カンパニー付 平成17年4月 同 執行役員 航空宇宙カンパニーバイスプレジデント 平成20年4月 同 常務執行役員 航空宇宙カンパニーバイスプレジデント 平成22年4月 同 常務執行役員 航空宇宙カンパニープレジデント 現在に至る	73,000株

(注) 大橋忠晴は、(財)日本航空機開発協会の理事長を兼務しており、当社は同会と次の取引を行っております。

- ・2009年度 (財)日本航空機開発協会の銀行借入に対する当社の保証供与
- その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、平成18年6月27日開催の第183期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役 佐々木知子氏の選任の効力が失効しますので、監査役の員数が欠けた場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、補欠監査役候補者が補欠監査役に選任された場合、取締役会の決議及び監査役会の同意をもって会社法施行規則第96条第2項第6号に定める選任の取消しを行うことができることといたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 [重要な兼職の状況]	所有する 当社株式数
藤 掛 伸 之 (昭和30年4月24日生)	平成3年4月 弁護士登録 平成3年4月 井関法律事務所入所 平成5年4月 高島・藤掛法律事務所開設 平成13年11月 藤掛法律事務所（現神戸湊川法律事務所）開設 現在に至る	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠の社外監査役候補者に関する会社法施行規則第76条第4項に定める事項の内容
- ① 藤掛伸之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
  - ② 藤掛伸之氏を補欠の社外監査役候補者としたのは、弁護士としての豊富な経験・知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
  - ③ 藤掛伸之氏が監査役に就任された場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、10,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。

以 上

メモ欄

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.

## 1. システム条件

### (1) パソコンを用いる場合

- ① インターネットにアクセスできる状態であること。
- ② Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 Service Pack 2以上がインストールされていること。
- ③ Adobe® Reader® Ver. 4.0以降、又はAdobe® Reader® Ver. 6.0以降がインストールされていること。

(Microsoft®及びInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe® Reader®はアドビシステムズ社の、米国及びその他の国における登録商標又は商標です。)

### (2) 携帯電話端末を用いる場合

次のサービスが受信可能であるとともに、暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であること。

- ・ iモード
- ・ EZweb
- ・ Yahoo! ケータイ

(iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! inc.、Yahoo! ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の登録商標又は商標です。)

## 2. ご注意事項

- (1) パソコン及び携帯電話を用いたインターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。

携帯電話端末を用いたインターネットによる議決権の行使をされる際、URLを直接入力してアクセスしていただく必要がありますが、QRコードの読み取りが可能な携帯電話では、以下のバーコードを読み取つてアクセスすることができます。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

- (2) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効としますが、同日に到着したものは、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- (4) 本株主総会でご使用いただくパスワードは、最初のアクセス時、株主様ご自身で改めてご設定いただきます。議決権行使書用紙の議決権行使コードが記載された部分を大切に保管していただくとともに、ご設定いただいたパスワードは、忘れないように注意してください。  
なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはご回答できませんのでご了承ください。
- (5) プロバイダーへの接続料金及び通信料金などが必要な場合がありますが、株主様のご負担となります。

### 3. お問い合わせ先

- (1) 議決権行使における、パソコン及び携帯電話等の操作方法並びに携帯電話等の利用可能機種及びバーコード読み取り対応機種について  
中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話 0120-65-2031  
(土日祝日を除く 9 : 00~21 : 00)
- (2) 議決権行使以外の株主様のお届出住所、ご所有株式数等について  
中央三井信託銀行 証券代行事務センター  
電話 0120-78-2031  
(土日祝日を除く 9 : 00~17 : 00)

### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含む）であって、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームを利用することができます。

# 会場ご案内図

会場 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号  
神戸国際会館 こくさいホール



歩道橋

- JR、阪急電鉄、ポートライナー 三宮駅より徒歩約5分
  - 阪神電鉄 三宮駅より徒歩約3分
  - 神戸市営地下鉄海岸線 三宮・花時計前駅 出口1直結
- なお、駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

会場（こくさいホール）は全館禁煙となっております。